**【テーマ３】高齢者の安心で自立した生活を地域で支えます（地域包括ケアシステムの構築）**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ○大阪府高齢者計画[＊24]2018（第7期計画）に基づき、（１）自立支援、介護予防・重度化防止（２）介護給付等適正化（３）地域包括ケアシステム構築（４）住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい、サービス基盤の整備（５）介護保険事業の適切な運営（６）地域共生社会の実現に向けて  さまざまな取組みをすすめていきます。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **自立支援、介護予防[＊25]・重度化防止に向けた取組み** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（31.３月末時点）＞** |
|  | **■介護予防等の推進に向けた市町村支援**  ・効果的な介護予防の仕組みづくりにより、元気な高齢者を増やすことを目的とする「介護予防活動普及展開事業」(モデル５保険者：7市)を実施し、介護予防にかかる市町村等への研修会の開催や、自立支援型ケアマネジメントの実施を支援するアドバイザーを派遣  ・要支援等高齢者の生活機能改善等を目的とする総合事業「通所型サービスC」の標準ガイドラインを作成し、市町村における効果的な介護予防の取組を支援  ・介護予防の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成研修会の開催  ・介護予防等の気運醸成や住民主体の多様なサービスの創出等を促進する、総合的な市町村支援「大阪ええまちプロジェクト」を実施し、地域団体等への支援（プロジェクト型支援20団体）や、生活支援コーディネーター等を対象とした実践研修「大阪ええまち塾」を開催  ・市町村に配置される生活支援コーディネーターの養成研修会の開催（受講者　120人）  （スケジュール）  ・介護予防活動普及展開事業  30 年４月～：モデル5保険者（７市）において、介護予防活動普及展開事業による研修会等の開催  30 年７月～：モデル5保険者（７市）における自立支援に資する地域ケア会議開催への支援  　・「通所型サービスC」の標準ガイドライン作成  　 30年5月～：「通所型サービスC」ガイドライン作成に向けた検討会を設置し、意見等を踏まえたガイドラインを作成  　・「大阪ええまちプロジェクト」  　 30年4月～：「大阪ええまちプロジェクト」による地域団体へ支援等  **■保険者機能の強化に向けた市町村支援**  ・保険者・関係部局と連携の上、大阪府高齢者計画[＊26]2018（第７期・2018～2020年度）の進捗管理、ワーキングチーム（仮）の運営などを実施。  　（高齢者保健福祉計画推進審議会の開催、保険者機  能強化に関する検討会、地域分析の実施）  ・保険者機能の強化を図るため、保険者機能強化推進交付金の評価指標に設定されている事項につき取組みを推進。  （スケジュール：予定）  高齢者保健福祉計画推進審議会開催  （30年12月）  30年７月～31年3月：保険者機能強化に関する検討会  30年７月～：適正化ワーキング（仮） | ◇成果指標（アウトカム）  **年度当初は空欄**  （定性的な目標）  ・市町村における地域ケア会議[＊26]を通じた介護予防ケアマネジメントの推進や地域の多様な主体による生活支援サービスの充実  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・介護保険事業状況報告等のデータを活用し、地域ごとのデータを分析。  ・データ分析の結果について、保険者機能強化に関する検討会や適正化ＷＧでの意見交換を通じて、高齢者の自立支援、重度化防止の推進のための課題を把握。 | 〇以下の事業を実施し、モデル市における地域ケア会議の立ち上げなど介護予防ケアマネジメントの推進を図った。  ・モデル５保険者（７市）において市幹部を含む関係職員、地域包括支援C職員、事業所等を対象とした研修会を開催（計24回）。  ・自立支援型ケアマネジメントの実施を支援するアドバイザーの派遣。モデル市へ61回派遣。  ・自立支援に資する「地域ケア会議」助言者養成研修  管理栄養士・栄養士、歯科衛生士、モデル市職員  等を対象とした研修会（２日連続）開催（９月）  ・リハビリテーション専門職の指導者育成研修会  ４回開催（11月、12月、１月、２月）  ・有識者、リハ職等専門団体、市町村等による検討会・作業チームを開催し、事業者向け「通所型サービスＣ」ガイドブックを作成。  検討会（５月、８月、1月）  作業チーム（5月、７月、9月、11月）  　　　ガイドブック説明等研修会の実施（2月）  ・地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の充実・強化研修会の開催。  →第１回（8月）：市町村職員等を対象。テーマ「介護予防ケアマネジメントの必要性、実施について」。参  加者155人。  →第２回（１月）、第３回（２月）：  市町村職員、地域包括支援センター職員を対象。テーマ「包括的・継続的ケアマネジメント支援」。参加者250人  〇以下の事業を実施し、地域貢献団体の運営基盤の強化など、地域の多様な主体による生活支援サービスの充実に向けた取組を進めた。  ・「大阪ええまちプロジェクト」の実施  →地域貢献団体等へのプロジェクト型支援  ６月～11月実施分　４団体支援  　　　10月～２月実施分　16団体支援  　→大阪ええまち塾の開催  　　　公開講座の開催（６月)  テーマ別講座：介護予防・居場所（７月)、認知症予防・社会参加（7月)、移動・生活支援（９月）、居場所・配食（11月）、社会参加（１月）  　→大交流会の開催（2月）  地域福祉の担い手団体、関係者など172人参加。  ・生活支援コーディネーター養成研修  　　　（公財）さわやか福祉財団との共催で実施  　　→初任者研修会（7月）参加者63人  　　→全体研修会（11月）参加者83人  　　→情報交換会　第1回（8月）参加者53人  　　　　　　　　　　　第2回（3月）参加者29人  〇地域ごとのデータ分析に基づき、課題抽出及び目標設定案の提示を行った。  　（主な課題と対策）  　・サービス供給のマネジメント強化⇒地域密着型サービスの振興、高齢者住まいを中心とした給付適正化  　・介護予防、自立支援・重度化防止の推進⇒高齢者の生活行為の向上と社会参加の促進に向けた市町村支援  ・府内市町村介護保険担当等が参加し、「保険者機  能強化に関する検討会」を実施（説明会：6月、第１回検討会：8月、第２回検討会：10月、第３回検討会：12月、第４回検討会：2月、第５回検討会：3月）  　内容：有識者アドバイザーによる講演、自立支援・  重度化防止に関する国研修の伝達、保険者機能強化  推進交付金評価指標の府内該当状況調査結果の共  有、地域差分析にかかる委託事業に関する報告等  ・ 保険者指導の実施（８月～９月、１６市町村）  ・　第15回高齢者保健福祉計画推進審議会開催  （12月）  ・　アドバイザーによるブロック別研修会（内容：保険者機能の強化について　南河内：2月、北部・北河内：2月、政令市+中河内、泉州：2月）  ・　アドバイザーによる個別訪問　(3月、14保険者)  ・　適正化WGはアドバイザーによる検討をもって代替 |
| **地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（31.３月末時点）＞** |
|  | **■在宅医療・介護連携の推進**  ・市町村在宅医療・介護連携推進事業[＊27]への支援  市町村ごとの実態・課題を把握し、関係機関・関係団体とも連携しながら、市町村における取組みの充実や取組み内容の質の向上を支援  ・30年度中のできるだけ早期に全市町村で在宅医療・介護連携推進事業を実施するとともに、取組み内容を充実  ・医療的ニーズがある人の在宅で医療・介護サービスを適時適切に受けることができる体制の構築を目標年度に向けて構築（2025年度）  ・大阪府広域医療介護連携事業の実施  ・市町村域を越えた広域の連携体制の構築推進を支援  ・特に切れ目ができやすい退院時における病院と在宅チームの協働した支援のあり方を取りまとめた退院支援の手引きの普及・展開  ・在宅療養者の疾患の再発や重度化予防のための多職種支援のあり方について検討し、在宅療養マニュアル等を作成  （スケジュール）  ・在宅医療・介護連携推進事業の実施  30年６月～圏域別市町村担当者会議の実施  30年秋頃～実施状況調査  ・大阪府広域医療介護連携事業の実施  30年６月～圏域別市町村担当者会議の実施  30年6月～府全域を対象及び府内3ブロック程度（各1回）で医療介護関係者による研修会を実施  30年秋頃～府全域を対象とする研修会実施  ・在宅療養マニュアル等を作成  30年7月～有識者による在宅療養に係る検討会を設置し、在宅療養マニュアルを作成  **■認知症対策関連事業の取組み**  ・認知症の医療・介護等の提供体制の構築  ・認知症ケアを実践する医師（かかりつけ医、サポート医）、歯科医師、薬剤師、看護職員等の認知症対応力向上研修を実施  　・認知症介護の充実を図るため、認知症介護基礎研修、実践研修等を実施  　・早期対応や支援体制の中心を担う、初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員のフォローアップ研修を通じた資質向上とネットワーク強化    ・若年性認知症施策の実施  ・若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援及び社会参加支援等を推進するために若年性認知症支援コーディネーターを配置  ・若年性認知症の人の特性に配慮した日常生活上の支援、就労上の支援等のために必要な知識・技術を習得するための、若年性認知症支援者研修を実施  ・産業医や事業主に若年性認知症の人の特性や就労について周知するための企業向けセミナーを実施  ・認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進  ・認知症サポーター、キャラバン・メイト[＊28]の養成・技能向上等  ・「高齢者にやさしい地域づくり推進協定」の締結  （スケジュール）  ・認知症の医療・介護等の提供体制の構築  30年６月～圏域別市町村担当者会議の実施（医介連携合同）  30年6月～：認知症介護基礎研修  30年6月～：病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修  30年7月～：医師（かかりつけ医、サポート医）、歯科医師、薬剤師、看護職員等の認知症対応力向上研修の実施  30年夏頃～：認知症地域支援推進員フォローアップ研修  30年秋頃～：認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修  ・若年性認知症施策の実施  30年夏頃：企業向けセミナー  30年秋頃：若年性認知症支援者研修  ・認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進  ・30年7月：キャラバン・メイト養成研修  **■高齢者虐待防止に向けた取組み**  **・**高齢者虐待防止・養護者支援体制の整備  ・弁護士等専門職チームの市町村ケース会議への派遣等による市町村・地域包括支援センター職員の高齢者虐待への対応力を向上  　・施設虐待等新たな課題に迅速に対応する市町村実務者研修の実施  　・養介護施設従事者等を対象とした研修の実施  （スケジュール）  ・30年4月～：高齢者虐待対応専門職チーム派遣  ・30年5月～9月：高齢者虐待対応市町村実務者研修  ・30年10月、11月：養介護施設従事者等対象高齢者虐待防止・対応研修  **■介護施設等のサービス基盤の整備推進**  ・地域医療介護総合確保基金を活用して地域密着型特養などの介護施設等の整備を促進（44施設見込み）  （スケジュール）  ○介護施設等の整備  ・30年４月～　市町村等との協議　⇒各事業主体により整備 | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・市町村域を越えた広域での医療・介護連携体制の構築による切れ目のない支援の実施  ・質の高い退院調整と退院後の適切な支援による再発・重度化の防止  ・退院調整カンファレンスの質の向上とケアマネジャーの医療リテラシーの向上  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の充実  ・認知症の人が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の実現  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・市町村・地域包括支援センター職員の高齢者虐待防止・養護者支援力の向上  ・養介護施設従事者の高齢者虐待防止力の向上及び  　養介護施設等における虐待の未然防止  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・地域密着型施設等介護基盤の充実 | ○ 市町村在宅医療・介護連携推進事業への支援を行った。  　・市町村毎の進捗状況と課題について、意見交換を行  うブロック圏域別の市町村担当者会議を開催。  （6～7月）  　・市町村が地域における現状の把握、課題分析に必要な在宅医療・介護資源に関する施設基準等のデータ提供（７月、８月、12月）    ○大阪府広域医療介護連携推進事業を実施した。  　・病院と在宅チームが協働する入退院支援の重要性に  ついて普及・促進する研修の実施  　　在宅医療・介護連携推進事業研修（６月、８月）  　　入退院支援における多職種連携研修  （７月～８月）  　・介護・看護サービスの活用促進に関する研修の実施  　　全体研修会（１月）  ○在宅療養マニュアル等の作成に向けた検討会を開催した。  　・在宅療養期における医療と介護の連携（退院調整カンファレンスの質及びケアマネジャーの医療リテラシー向上等）に向けた手引き等作成に関する検討会等を設置し、在宅療養マニュアル等を作成。  検討会の開催　2回（９月・２月）  作業チームの開催　5回  （９月、10月、11月、12月、１月）  　 編集班会議の開催　4回  （10月、11月、12月、１月）  ○医療・介護等の提供体制の充実をはかる会議及び研修等を実施した。  ・ブロック圏域ごとに市町村担当者会議を実施し、初期集中支援推進事業の進捗状況と課題について意見交換。（6～7月）  ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（7月）  ・認知症サポート医フォローアップ研修（8月、2月）  ・歯科医師認知症対応力向上研修（６月、1月）  ・看護職員認知症対応力向上研修（9～10月、11～12月）  ・薬剤師の認知症対応力向上研修（12月）  ・認知症サポート医養成研修（９月、10月、11月、12月、1月）  ・病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修  （6月、8月、1月）  ・認知症介護基礎研修（７月、9月、11月、1月）  ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修（11月）  ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修（11月、2月）  ・若年性認知症企業向けセミナー（2月）  ・若年性認知症支援者研修（2月）  ・認知症総合支援事業取組報告会（3月）  ・認知症疾患医療センターを訪問し、若年性認知症の支援状況についてヒアリング。（7～8月）  ○若年性認知症施策を実施した。  ・若年性認知症支援コーディネーターの配置（2名）  ○認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに関する研修を実施した。  ・キャラバン・メイト養成研修（7月、10月、2月）  ・認知症サポーターステップアップ講座指導者養成研修  （12月）  ・国において改訂された認知症サポーターの新たな養成目標数を踏まえ、府の新たな目標数については、平成32年度までに73万人と設定。  〇大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定を締結した。  ・損害保険ｼﾞｬﾊﾟﾝ日本興亜株式会社（3月）  ・損保ｼﾞｬﾊﾟﾝ日本興亜ひまわり生命保険株式会社（3月）  ○専門相談、体制整備支援を行った。  　・市町村からの問合せ等に対する専門相談の実施  　・出張相談の実施（泉佐野市）  　・専門職チーム派遣の実施：４回  （摂津市2回、箕面市、和泉市）  　・虐待防止検討会議の実施（３月）  　・高齢者虐待防止市町村担当者連絡会の開催  　（３月）  　・介護支援専門員研修において、「高齢者虐待」をテー  　マに講義：８回（4月１回、５月１回、７月2回、  　８月1回、10月１回、12月1回、1月1回）  ○高齢者虐待対応市町村実務者研修を実施した。  （地域包括支援センター職員含む）  　・基礎研修：6月（1日間）  　・スキルアップ研修  　　養護者による虐待担当者向け対応研修：  ８月（３日間）  　　養介護施設従事者等による虐待担当者向け対応研  修：９月（３日間）  　・管理職研修：５月（１日間）  〇虐待防止力の向上及び虐待の未然防止を図るため  養介護施設従事者等対象高齢者虐待防止・対応  研修を実施した。  　・施設管理者対象研修（2月）  　・現場リーダー対象研修（2月）  〇市町村等の地域密着型介護施設等の整備事業に対し補助金を交付した。（11施設） |
| **持続可能な介護保険制度とするための取組み** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（31.３月末時点）＞** |
|  | **■介護保険財政の健全化、給付の適正化**  ・第４期大阪府介護給付適正化計画に定める主要８事業の推進  ・市町村介護給付適正化事業実施状況の進捗管理（適正化ワーキング（仮）実施）  ・介護給付適正化事業研修会の実施（ケアプラン点検研修会・国保連合会給付適正化システム研修会）  ・高齢者住まいにおける外付けサービス利用の適正化に向けた保険者用点検チェックシートの市町村への普及・啓発  ・保険者セルフチェックシートによる事務の適正化の推進  ・各保険者への実務的な技術的助言  （スケジュール）  30年６月：ケアプラン点検研修会  （保険者用点検チェックシートの配布等）  　 ７月以降：適正化ワーキング（仮）  　　 11月：介護給付適正化事業研修会  31年２月：国保連合会給付適正化システム研修会  (規模別意見交換会と併せて実施)  **■要介護認定の適正化**  ・要介護認定の実態を把握するための調査・分析を行い、適正かつ効率的な介護認定審査会運営に向けたあり方を検討するため、審査会への訪問による保険者への技術的助言を実施。  ・要介護認定の調査・分析を踏まえ、介護認定審査会委員、認定調査員等に対する効果的な研修を企画  ・要介護認定事務マニュアルを改訂し、市町村及び広域連合の要介護認定事務の円滑な実施を推進  （スケジュール）  30年6月～　　 ：要介護認定ﾜｰｷﾝｸﾞ開催認定調査員研修の企画、教材の作成）  要介護認定事務マニュアル改訂  要介護認定関連研修の開催  ６月~12月：審査会訪問による技術的助言  **■事業者の適正な運営、質の確保**  ・介護サービス事業者等への実地指導、集団指導等  実地指導（年間実施数）  居宅サービス事業所等：150事業所  介護保険施設：80施設  有料老人ホーム：14施設  サービス付き高齢者向け住宅：77施設  集団指導（年1回）  　対象：居宅サービス事業所等、介護保険施設、  有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅  ・有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく指導等を実施  ・施設職員向け身体拘束廃止研修の実施  （3回400名）  ・住まい系介護サービス事業所の雇用管理改善促進事業  （スケジュール）  ・30年４月、５月：居宅サービス事業所等集団指導  ・30年６月：介護保険施設等集団指導  ・30年６月～31年２月：実地指導  ・30年11月：人権研修  ・30年11月頃：施設職員向け身体拘束廃止研修  ■**介護支援専門員の養成・資質向上**  ・介護保険制度の運営の要となる介護支援専門員の専門的知識及び技術の水準を向上させ、その資質の向上  ・大阪府介護支援専門員研修向上委員会の設置    （スケジュール）  ・各種法定研修の実施（通年）  ・大阪府介護支援専門員研修向上委員会の開催  　30年秋頃 | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・介護保険財政の健全な運営、給付の適正化  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・認定調査員の資質の向上及び介護認定審査会における審査判定の平準化  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・事業所における法令遵守、サービスの質の確保、保険給付の適正化  ・施設内虐待防止を含めた適正な事業所運営  ・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の質の確保・向上  ◇成果指標（アウトカム）  (定性的な目標)  ・介護支援専門員の資質の向上  ・法定研修の実施内容及び事業評価について学識経験者等から助言を得ることにより、法定研修の円滑なPDCAサイクルの構築による研修水準の向上。 | 〇「保険者機能強化に関する検討会」において、保険者用点検チェックシートの説明を実施した（10月）。  〇保険者指導を実施した際に介護保険財政の健全な運営、給付適正化の取組み状況を確認した。  （８月～９月、１６市町村）  〇　適正化ワーキングについては、アドバイザーによる検討会における説明、ブロック別研修、個別訪問にて実施した（2月～3月）。  　・自立支援・重度化防止の観点からの給付適正化  　・給付実績データを利用した適正化手法等について講義・意見交換を実施  〇介護給付適正化事業研修会を以下により実施した。  　・ケアプラン点検研修の実施（1月）  　・国保連合会給付適正化システム研修会（2月）  ○会議及び研修等を実施した。  ・認定審査会訪問による保険者への技術的助言を実施（15市町村・区）。業務分析データを参考に助言し、希望時、調査員勉強会を実施。  ・認定審査会の運営状況等について市町村対象にアン  ケートを実施（10月）。認定審査会の簡素化におけ  る適正な実施について、留意事項を全市町村に周知。  ・要介護認定事務ワーキング会議を開催し、研修企画・  教材を作成（7回）。教材を活用した調査員現任研  修を実施し（2月）、全市町村に配布。  ・介護認定審査会委員新規研修（5月）  ・認定調査員新規研修（6月）  ・要介護認定事務局研修（6月）  ・要介護認定事務マニュアル改訂（３月）  ○実地指導等を実施した。  居宅サービス事業所等　　　　　137事業所  （うち監査7事業所）  介護保険施設等　　 　　　 100施設  （うち監査２施設）  有料老人ホーム　 　4施設  サービス付き高齢者向け住宅　77施設  ※うち苦情・通報に基づく臨時の実地指導30件  ○集団指導を実施した（４～７月　種類別に計7回）。  ○身体拘束ゼロ推進員養成研修を実施した。  （７月～　2日×3回）351人修了  ○高齢者住まいの質の向上についての事例発表会を実施した（2月）  ○介護保険施設等職員対象の人権研修を実施した。  （11月）  ○各種法定研修を実施した。  　・介護支援専門員の各法定研修をスケジュールに基づき実施。各法定研修において適正な業務の執行についての注意喚起（20回出講）  ○大阪府介護支援専門員研修向上委員会（12月実施）における助言により法定研修の効果的な実施、ひいては介護支援専門員の資質向上につなげた。 |